

退職準備セミナーのお知らせ

退職手当、年金、健康保険など、退職前後の各種制度やその手続について説明します。(募集通知については8月下旬に各所属所あてに送付済みです。)

対象者：令和元年度末退職予定の組合員
(配偶者は参加できません)

募集人数：各日300人

会場：ホテルポートプラザちば(千葉みなと駅前)

※今年度末退職予定者はなるべく参加してください。

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

定年退職の方

- ・11月13日(水)・11月18日(月)
- ・11月19日(火)・11月25日(月)
- ・12月2日(月)・12月3日(火)
- ・12月16日(月)

勸奨等退職の方

- ・1月20日(月)・1月29日(水)

～インフルエンザ・麻しん(はしか)の予防接種はお済ですか?～

お問い合わせ ☎

互助会 043-223-4119

厚生班 043-223-4121

共済組合と互助会が共同でインフルエンザ・麻しん(はしか)の予防接種について、補助事業を行っています。共済組合員<本人>が補助対象の予防接種を受けた場合、『予防接種補助金請求書』『領収書(原本)』を添えて、互助会へ請求してください(互助会未加入の方も請求先は互助会です!)

請求書提出時の注意事項

- 補助対象者
- 補助対象ワクチン

- 請求書用紙

- 添付書類について

共済組合員本人(被扶養者は対象外です)
『インフルエンザ』『麻しん(混合ワクチン含む)』(風しん単独ワクチンは対象外です)

- ・「予防接種補助金請求書」を使用してください。
※請求書は、互助会HPからダウンロード、または『福利厚生事業の利用案内』(P.22)をA4版に拡大コピー
- ・「請求金額」欄は、共済組合・互助会の補助額を合わせた金額を記入してください。
- ・「医療機関の証明」欄は、領収書(原本)が添付してある場合、記載の必要はありません。
- ・請求日、所属所長の証明日も、もれなく記入してください。
- ・領収書は原本に限ります。(コピー不可)
- ・領収書の必須項目
「受診者氏名」・「受診日」・「内容(予防接種の種類『インフルエンザ』又は『麻しん』の記載)」・「予防接種の料金」の明記が必要です。
領収書の必須項目に不足等がある場合には、不足項目を医療機関で追記してもらってください。
(特に、医療機関で発行された領収書に予防接種の種類記載がない場合がありますので、ご確認ください)

【例】公立太郎さんが、令和〇〇年〇月〇〇日にインフルエンザの予防接種をし、3,000円を支払った場合

